

マージン率等の情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣の実績、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

派遣労働者数	5名
派遣先の事業所数	2社
労働者派遣の料金	25,240円(1日8時間当たりの平均)
派遣労働者の賃金	11,907円(1日8時間当たりの平均)
マージン率	52.8%

※マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

【マージン率に含まれるもの】

雇用主として負担する社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等）
派遣労働者の交通費、健康診断、各種カウンセリング等に充当した費用
派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
派遣労働者の資格取得や研修参加費に充当した費用
営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
営業利益

2. 教育訓練に関する事項

入社時、情報セキュリティー、職種別、などの教育訓練を実施しています。

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 協定対象派遣労働者ではない
- 協定対象派遣労働者である（当該協定の有効期間の終了日：令和7年3月31日）
- ・協定労働者の範囲（システム設計、プログラム作成等業務に従事する従業員）